秋田県能代市「地域おこし協力隊」募集要項

令和８年１１月９日



能代市は、秋田県の北西部に位置し、北には世界自然遺産「白神山地」を望み、西には「日本海」、約 700 万本のクロマツの植栽からなる日本五大松原の一つ「風の松原」、内陸南部には高さ５８メートルの「日本一の天然秋田杉」を有するなど、自然豊かな地域です。

また、縄文遺跡「杉沢台遺跡」や戦国大名の城跡で国指定史跡「檜山安東氏城館跡」など、歴史的資源も有しています。

春は県立自然公園きみまち阪の桜、夏は役七夕、天空の不夜城、能代の花火、秋は黄金色に輝く田園風景、冬は雪に覆われた街並みなど、四季それぞれに違った表情と楽しみ方があるのも魅力の一つです。

市では能代工業高校（現：能代科学技術高校）男子バスケットボール部の全国優勝が３０回を超えた平成元年度から、全国的にも珍しい「バスケの街づくり事業」をスタートしています。平成２４年度からはバスケの街づくり推進計画を策定し、同年度に能代バスケミュージアムを開設したほか、バスケイベントの開催、バスケの環境整備等、様々な取組を行っています。

一方で、能代市においても、首都圏への人口流出や少子高齢化が進み、地域活力の低下が懸念されています。

このため、地域外から新たな視点や発想を持つ、意欲のある人材を積極的に受け入れ、能代の魅力の再発見や地域の新たな担い手として地域活性化と移住定住の促進等を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

１．募集人員

能代市地域おこし協力隊員（バスケの街づくり担当）　１名

２．活動内容

・バスケイベント等の企画・開催
・「能代バスケミュージアム」の運営補助
・各種ＳＮＳ等を活用した情報発信
・その他バスケによる地域の賑わい創出に向けた取組　など

３．募集対象

・応募時点で１８歳以上の方
・総務省が定める３大都市地域をはじめとする都市地域等に在住しており、（又は他の地域で隊員としての活動経験があり）採用後に能代市へ生活拠点を移し、住民登録できる方
・バスケが好きで、１年以上プレイヤーとしての経験があり、地域おこしの活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
・過去、プロリーグ（Wリーグ、Ｂリーグ等）へ所属もしくはインターハイ・ウインターカップ等の全国大会へ選手として出場した経歴がある場合、加点対象とします。
・普通自動車運転免許を取得している方
・パソコン等の一般的な操作ができる方
（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Ｅメール及びＳＮＳなど）

４．募集スケジュール

	募集期間	１次選考 結果通知	２次選考	採用予定日
第２回	令和８年１１月９日（月） ～令和９年２月２８日（日）	申込後、２週間以内に送付	要相談	令和９年 ３月１日以降

※採用者が決定した場合は、以降の募集は行いません。
募集の状況を能代市公式ホームページ等でご確認のうえ、ご応募ください。
※採用日は要相談とします。

５．応募手続

・提出書類
履歴書（顔写真を貼付。履歴書の様式は問いませんが、志望理由欄があるものとし、応募した動機を記入願います。）
履歴書をＥメール（ＰＤＦ形式）か郵送でお送りください。
（郵送された書類は返却いたしません。）
・問合せ
募集に関する質問はＥメールでお願いいたします。

６．選考方法

・１次選考
書類選考の上、結果を応募者全員にＥメール等で通知します。
・２次選考
面接による２次選考は、１次選考合格者との調整等により日程及び場所を決定します。
また、オンラインを利用して行うことがあります。
２次選考では、市が設定するテーマに沿ってプレゼンテーション資料（自由書式）を提出していただき、２次選考当日、プレゼンテーションを行っていただきます。

※２次選考の資料作成に係る経費と面接会場までの交通費は自己負担となります。

７．活動条件等

勤務場所	活動により応相談とします。
身分	「能代市地域おこし協力隊員」として委嘱
報償費	月額３００，０００円（固定）※予定
加入保険	能代市の国民健康保険に加入していただきます。 国民年金保険の資格が１号でない方は変更の手続きをしていただきます。
活動時間	１日当たり７時間４５分、週５日間（週３８時間４５分） ただし、活動日及び活動時間は市と協議できるものとします。
委嘱期間	委嘱した日から同年度の３月３１日まで。 次年度以降については、毎年度協議の上決定します。 最長で３年間となります。
活動に要する経費	活動費補助金として、以下の経費を補助します（上限あり）。 ・住居の借り上げ　・活動用自動車の借り上げ ・駐車場の借り上げ　・活動に要した燃料費（ガソリン代） ・パソコン等の借り上げ　・活動に要する消耗品 ・住居の灯油代（冬期）　・活動に要する旅費や研修旅費ほか
隊員が負担する経費	能代市までの交通費及び引っ越し費用（４５歳未満の方は若年世帯移住定住奨励金等が使用可能）、社会保険料等、生活備品、食費、光熱水費、その他生活等にかかる諸費用
その他	市では、隊員が活動を行うために必要なサポートを行います。 また、着任１年経過日～最終任期終了日から起算して１年以内に能代市内で起業等をする場合は、要する経費に対する支援制度があります。

８．その他

能代市及び地域おこし協力隊の情報については次のホームページをご覧ください。

・能代市ホームページ
https://www.city.noshiro.lg.jp/

・移住・交流推進機構　地域おこし協力隊ホームページ
http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/

９．問合せ・応募先

〒016-8501　秋田県能代市上町１－３
能代市　企画部　市民活力推進課　バスケの街づくり推進担当
電話　0185-89-2148　　ＦＡＸ　0185-89-1770
Ｅメール　katsuryoku@city.noshiro.lg.jp